様式第15号（第41条関係）

令和　6年　7月　10日

盛岡　広域振興局長

提出者　イオンスーパーセンター株式会社
住所　〒020-0024　岩手県盛岡市菜園1丁目11－5
氏名　代表取締役社長　矢木　健太郎

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1．事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	イオンスーパーセンター株式会社	＊整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市菜園1丁目11－5	＊受理年月日	年　月　日
エネルギー使用量	3,816　kl	＊施設番号	
自動車の使用台数	0　台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年　月　日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2．県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
イオンスーパーセンター一関店	〒029-0131　一関市狐禅寺字石ノ瀬11-1	929 kℓ
イオンスーパーセンター盛岡渋民店	〒028-4132　盛岡市渋民字鶴飼20番地1	827 kℓ
イオンスーパーセンター金ケ崎店	〒029-4594　胆沢郡金ケ崎町三ヶ尻荒巻165	712 kℓ

備考1　＊印の欄には、記載しないこと。

2　エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。

3　エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。

4　変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

5　2．県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

（A4）

岩手県盛岡広域振興局 6.7.10 盛広保第12-69号

２．県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
イオンスーパーセンター 釜石店	〒026- 0011　釜石市港町2丁目1番1号	424 kℓ
イオンスーパーセンター 陸前高田店	〒029-2206　陸前高田市米崎町字川崎226番地	350 kℓ
イオンスーパーセンター 水沢桜屋敷店	〒023-0872　奥州市水沢区字桜屋敷西28番地10	313 kℓ
イオンスーパーセンター 紫波古館店	〒028-3303　紫波郡紫波町高水寺字古屋敷16番1	243 kℓ
イオンスーパーセンター 盛岡本社	〒020-0024　盛岡市菜園1丁目11－5	18 kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ

別紙　その１（工場又は事業者用）

1 温室効果ガスの排出状況

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

区分	エネルギーの種類		(　2023　)年度 エネルギーの使用量 数値 A	単位	熱量(GJ) B	販売したエネルギー使用量 数値 C	単位	熱量(GJ) D	E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO_2)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO2)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO2)
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)			kL			kL					
	原油のうちコンデンセート(NGL)			kL			kL					
	揮発油(ガソリン)			kL			kL					
	ナフサ			kL			kL					
	ジェット燃料			kL			kL					
	灯油			kL			kL					
	軽油			kL			kL					
	A重油			kL			kL					
	B・C重油			kL			kL					
	石油アスファルト			t			t					
	石油コークス			t			t					
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	118.61	t	5,942		t		5,942	355		355
		石油系炭化水素ガス		千m^3			千m^3					
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t			t					
		その他可燃性天然ガス		千m^3			千m^3					
	石炭	原料炭 輸入原料炭		t			t					
		原料炭 コークス用原料炭		t			t					
		原料炭 吹込用原料炭		t			t					
		一般炭 輸入一般炭		t			t					
		一般炭 国産一般炭		t			t					
		輸入無煙炭		t			t					
	石炭コークス			t			t					
	コールタール			t			t					
	コークス炉ガス			千m^3			千m^3					
	高炉ガス			千m^3			千m^3					
	発電用高炉ガス			千m^3			千m^3					
	転炉ガス			千m^3			千m^3					
	その他の燃料	都市ガス		千m^3			千m^3					
		(　　)										
		(　　)										
非化石燃料	黒液			t			t					
	木材			t			t					
	木質廃材			t			t					
	バイオエタノール			kL			kL					
	バイオディーゼル			kL			kL					
	バイオガス			千m^3			千m^3					
	その他バイオマス			t			t					
	RDF			t			GJ/t					
	RPF			t			GJ/t					
	廃タイヤ			t			GJ/t					
	廃プラスチック(一般廃棄物)			t			GJ/t					
	廃プラスチック(産業廃棄物)			t			GJ/t					
	廃油			kL			GJ/kL					
	廃棄物ガス			千m^3			千m^3					
	混合廃材			t			t					
	水素			t			t					
	アンモニア			t			t					
	その他燃料(　　　　　)											
	小　計 ①								5,942	355		355
熱	産業用蒸気			GJ			GJ					
	産業用以外の蒸気			GJ			GJ					
	温水			GJ			GJ					
	冷水			GJ			GJ					
	地熱			GJ			GJ					
	温泉熱			GJ			GJ					
	太陽熱			GJ			GJ					
	雪氷熱			GJ			GJ					
	小　計 ②											
電気	電気事業者①		16,433.16	千kWh	141,982		千kWh		141,982	7,839		7,839
	電気事業者② ※複数契約している場合使用			千kWh			千kWh					
	自己託送(非燃料由来を除く)			千kWh			千kWh					
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh					
		水力		千kWh			千kWh					
		風力		千kWh			千kWh					
		その他		千kWh			千kWh					
	小　計 ③								141,982	7,839		7,839
合　計 ④=①+②+③									147,925	8,194		8,194

(2)原油換算エネルギー使用量＝(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	3,816	kL

(3)温室効果ガスの総排出量

区　分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	8,194	t-CO_2
	上記以外の二酸化炭素		t-CO_2
メタンの排出量			t-CO_2
一酸化二窒素の排出量			t-CO_2
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO_2
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO_2
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO_2
三ふっ化窒素の排出量			t-CO_2
合　計		8,194	t-CO_2

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【目標】

CO2排出量換算値において2024年までに2021年比3%削減

(CO2排出量を2021年度比で毎年度1%削減する)

【実績】

2023年度は前年(2022年度)比で0.3%増加となった

【具体的な取組状況】

・一部店舗において従来タイプの照明からLEDタイプへの機器更新、また省エネタイプ冷ケースへの更新実施
・金ケ崎店食品売り場のLED蛍光灯の入れ替えを実施して、使用量を削減した
・一部店舗においてLPG空調から省エネタイプ空調への転換工事を実施
・店内および事務所・事務所の空調温度設定を夏季28℃、冬季18℃を基準に管理するよう指導
・従業員への地球環境に対する意識向上のための教育実施(ISO関連教育)
・夏季の日没後店舗内外照明について消灯キャンペーンを実施し、顧客の理解を得るための告知掲示を実施
・店内ディスプレイ、販促等において照度を低減、また省エネ対策実施中の告知掲示を実施

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況